タクトホームこもれび GRAFARE ホール

「友の会」会員規約

第 1 条（設置）

タクトホームこもれび GRAFARE ホール（西東京市保谷こもれびホール）が実施する芸術文化事業への参加の機会を確保し、文化の向上に寄与するとともに、会員の利便を図るため、友の会制度を設置します。

第2条（会員）

友の会の会員（以下「会員」という）とは、この制度の目的に賛同し、本規約を承認のうえ、次条に規定する年会費を納め、入会申込みの手続きをされた方をいいます。

第3条（年会費）

年会費は、新規会員・継続会員ともに一律 1,000 円とします。

第4条（名称）

友の会の名称は、「タクトホームこもれび GRAFARE ホール友の会」といいます。

第5条（事務局）

友の会に関する事務は、タクトホームこもれび GRAFARE ホールの指定管理者である株式会社ケイミックスパブリックビジネス（以下「弊社」という）が行うものとし、タクトホームこもれび GRAFARE ホールの会事務局（以下、「事務局」という）をタクトホームこもれび GRAFARE ホール（西東京市中町 1－5－1）内に設置します。

第6条（会員証）

会員には、会員証を交付します。なお、会員証については、次のように定めます。

（1）会員証は会員のみが利用でき、他者に譲渡、貸与はできません。

（2）会員証の紛失または盗難時には、速やかに事務局に届け出なければなりません。

（3）会員証の再発行には手数料100円が必要です。

第7条（会員特典）

会員は次の特典を受けることができます。

（1）自主事業主催公演の先行予約できます。（対象公演に限る）

（2）自主事業主催公演を割引価格でご購入いただけます。（対象公演に限る）

（3）施設情報誌や公演情報を送付いたします。（希望によりデータ送付）

（4）カフェラウンジでのサービスを受けられます。

（5）自主事業公演のチケット送料が無料となります。

（6）会員特別企画へご招待いたします。

※ご入会日によっては、ご利用できない特典がございます。

第8条（チケットの購入）

チケットを購入する際、割引・先行予約の特典を受ける場合は、必ず会員証を提示して下さい。

第9条（有効期間）

　会員の有効期間は、入会日から翌年3月31日までとします。（最長1年間）

第10条（届出事項の変更）

会員は、住所、氏名又は電話番号等に変更が生じた場合、速やかに事務局に届け出なければなりません。

第11条（退会）

会員はいつでも退会できるものとし、事務局に連絡のうえ、会員証を返却しなければなりません。ただし、納入済の年会費の返還はいたしません。

第12条（個人情報の管理について）

会員の個人情報の取扱に関しては、個人情報保護法および個人情報保護マネジメントシステム（JISQ1500:2017）に基づいて、別に定める方針にご同意いただいた上で適正に管理します。

弊社の指定期間が満了した場合、弊社は西東京市又は西東京市が指定する者に対して、個人情報を提供する場合があります。

以上

タクトホームこもれび GRAFARE ホール

指定管理者　株式会社ケイミックスパブリックビジネス

〒202-0013　東京都西東京市中町 1－5－1　　TEL：042-421-1919（代）FAX：092-438-7676

受付時間：9:00～22:00

休館日：5 月 8 日 11 月 2 月の第 2 月曜日（休館日が休日の場合はその翌日）、年末年始（12/29～1/3）